

## 熊本県監査委員公告第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により令和4年(2022年)6月13日、6月14日及び7月8日に実施した熊本県病院局の定期監査結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年(2022年)8月4日

熊本県監査委員	藤井一恵
同	竹中潮
同	高木健次
同	増永慎一郎

### 1 監査対象期間

令和3年度(2021年度)

### 2 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行について、熊本県監査基準に準拠し、  
法規性、正確性をはじめ経済性、効率性及び有効性の観点の主眼として監査を実施した。

### 3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については、おおむね適正と認められた。

なお、報告公表すべき指摘事項等はなかった。